

実際にあった自転車事故の賠償事例です。

9,521万円

男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭髪骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となつた。(神戸地裁H25年7月4日判決)

「私に限って
自転車事故とかありえへん」
その考えが、ありえへん。

自転車利用者が増えるいま、自転車事故は他人事ではありません。
自転車が加害者となる事故で、高額賠償事例が全国的に相次いでいます。
万が一、事故を起こした時のために自転車保険に加入しましょう。

万が一の自転車事故に備え、
自転車保険加入は義務化されています。

きょうと自転車保険専用コールセンター（京都府保険代理業協同組合）

0120-670-022

～加入済みの方は、更新手続きをお忘れなく。～

午前9時～午後6時（土日祝及び年末年始を除く）

京都市 自転車保険

検索

さらに詳しい情報はホームページをご確認ください。



発行：京都市建設局自転車政策推進室／令和4年1月発行／京都市印刷物第034724号

————以下のチェックシートで、自転車保険への加入状況をご確認ください。————

→はい →いいえ →わからない

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、
相手の生命又は身体の損害を補償できる保険(自転車保険)^{*}に加入していますか。

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」等も該当します。

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか。

共済、各種団体保険(職場で加入する保険や
学校のPTA保険等)のいずれかに加入していますか。

自転車保険に相当する補償が基本補償又は特約として
ついていますか。

※特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、
保険会社により異なります。

既に自転車保険に
加入しています。

補償内容(賠償責任補償額や示談交渉の有無等)が十分であるか、補償期限が有効であるかを確認ください。

お手元に保険証券を用意のうえ、
ご加入の保険会社にご確認ください。

自転車保険への
加入が必要です。

下記コールセンターへ
お問い合わせください!

・分譲マンションにお住まいの場合、マンション管理組合が住人を対象に自転車保険に加入している場合がありますので一度、マンション管理組合にお問い合わせください。
・クレジットカード等にも、自転車保険に相当する補償がついている場合がありますので、カード会社等にお問い合わせください。

個人事業主の皆様へ 業務中の自転車事故は、個人で加入している保険(個人賠償責任保険等)では補償の対象外となります。
事業者向け保険(施設賠償責任保険)にご加入ください。

————自転車ルール・マナーを守って安全に運転してください。————

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

矢羽根マークの整備を進めています

京都市では、自転車が車道の左側を安全・快適に走行できるよう、ベンガラ色で「矢羽根マーク」(自転車走行推奨帯)を順次整備しています。



※矢羽根がない道路でも車道の左側を走行しましょう。